

保 在 第 2 1 8 号
平成 2 3 年 6 月 2 日

福岡市保健福祉審議会
委員長 石 田 重 森 様

福岡市長 高島 宗一郎



「福岡市障がい保健福祉計画（仮称）」（平成 2 4 年度～平成 2 6 年度）
の策定について（諮問）

福岡市における障がい保健福祉施策につきましては、障害者基本法に基づく市町村障害者計画として策定した「福岡市障がい者プラン」及び障害者自立支援法に基づき策定した「第 2 期福岡市障がい福祉計画」に基づき、計画的に推進しています。

この度、これらの 2 つの計画を統合し、「福岡市障がい保健福祉計画（仮称）」（平成 2 4 ～ 2 6 年度）を策定することとしております。

「福岡市障がい保健福祉計画（仮称）」は、障害者基本法及び障害者自立支援法により、障がい者に関する各種施策の方針及び具体的な展開等並びに障がい福祉サービス等の見込量などを定めることとされており、障がい保健福祉施策の総合的な推進や社会情勢の変化に対応した施策の再構築を図るため、本計画を年度内に策定する必要があります。

つきましては、「福岡市障がい保健福祉計画（仮称）」（平成 2 4 年度～平成 2 6 年度）の策定について、貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。